緩和ケア普及啓発に関する活動報告書

提出日 平成 29年 3月31日

緩和ケア普及啓発活動についての報告

実施団体

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 厚生労働省委託事業 緩和ケア普及啓発活動

企画名

平成28年度医療従事者向け講演会

『「緩和ケア」があたりまえの世の中になるように ~がん対策基本法における緩和ケア 10 年の軌跡と今後 10 年の展望~』

事前告知、募集の方法について(ポスター、チラシの配布など)

公式ホームページ及びメーリングリストでの事前告知、

メール・はがき・FAX による応募募集、関東のがん診療連携拠点病院へのちらし配布

当日の実施内容について

日時(期間)	2017年2月12日(日)15:00~18:00
実施場所	丸ビルホール〔東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸ビル 7 階〕
参加人数	定員 400 名··· 医療従事者·患者支援団体·学生(医療関係)
	·報道関係者、参加費無料
	参加者数 173 名… WEB 150 名、FAX 18 名、当日参加 5 名
	応募者数 240 名… WEB 217 名、FAX 23 名

具体的な実施内容:

<プログラム>

- 1. 講演
- I.「この 10 年の緩和ケア」

日本緩和医療学会 理事長 細川 豊史氏 (京都府立医科大学 疼痛・緩和医療学教室 教授)

Ⅱ、「厚生労働省委託事業の緩和ケア」

日本緩和医療学会 委託事業委員長 上村 恵一氏(市立札幌病院 精神医療センター 副医長)

III. 「PEACE プロジェクトの 10 年」

日本緩和医療学会 緩和ケア研修 WPG 員長 山本 亮氏 (佐久総合病院佐久医療センター 緩和ケア内科 部長)

IV. 「SHARE-CST (コミュニケーション技術研修) の 10 年」

日本緩和医療学会 SHARE-CST WPG 員長 内富 庸介氏 (国立がん研究センター中央病院 支持療法開発センター長)

V. 「普及啓発活動 (OBP) の 10 年」

日本緩和医療学会 緩和ケア普及啓発 WPG 員長 下山 理史氏 (工区立病院機構 名古屋医療 センター緩和ケア科 医長)

2. ディスカッション「緩和ケアがあたりまえの世の中になるために」

座 長 : 細川 豊史氏、上村 恵一氏

パネリスト:松本 陽子氏(全国がん患者団体連合会 副理事長)

山本 亮氏・内富 庸介氏・下山 理史氏

< 展示他 >

・ホワイエ:街頭イベント〔北海道札幌市〕で作成した、緩和ケアの過去・現在・10年後のパネルの展

示、緩和ケアに関する資料の展示と配布

動画上映:今年度製作した普及啓発動画の上映(講演開始前・休憩時間)

効果について(アンケートの結果など)

≪アンケートでの意見(抜粋)≫

◆ 患者会代表者による意見が好評で、今後の医療者教育でも患者さんの声をきく時間を取るなど多く反響があった。 また患者さんの幸せのため活動したい、明日からまた頑張ろうという意欲的な意見が多かった。

- ◆ 医師以外の看護師・心理職や他のリハビリテーション専門職等も含む研修が欲しい、セミナーなどに積極的に参加 したいという意見が多数あった。治らない病気はまだ多く、医療従事者は病気を治す人であるだけなく人の辛さを 取る職業だと、治らない人の辛さを取る大切さを医学部でもっと教育すべきだという意見がみられた。
- ◆ 緩和ケアは終末期に受けると誤解している方がまだまだ多いが、診断時に緩和ケアに関する正しい知識を伝える ことでその後のケアの質が変わるという意見、患者さんの生活する地域と病院の健やかな連携が重要という意見、 地域緩和ケアシステム構築が各地で始まっており、もっと緩和ケアに力を入れたいという意見があった。
- ◆ 緩和ケアやその社会的意義への理解が深まったという意見や、診断されて早期に緩和ケアが受けられるよう今後に繋げたいという意見をいただいた。またがん患者はがん診療連携拠点病院以外にも多いが、上司が緩和ケアを今もターミナルケアと理解し必要性をよく理解していないという意見、認知症の人や独居で家族のサポートもない人への対応が難しいという意見も見られた。
- ◆ がんの緩和ケアのモデルが他の慢性疾患に拡がればという意見や、新しい薬や新しいケアの考え方などを広めて 欲しいという意見、自分ができる事を改めて考え学びたいという前向きな意見を多数いただいた。
- ◆ 副作用を気にするのは医師として緩和ケア以前の問題で、次の10年では一人でも多くの医師がそうなって欲しいという意見、緩和ケア病棟以外で働いているが更に学びたいという意見をいただいた。また生死観や宗教の医療についても知りたいという声や、表面だけでなく本音で語り合えるようになると良いという声があった

その他報告

平成 28 年度はがん対策基本法が成立して 10 年の節目の年であり、また平成 28 年度末にはがん対策基本法の改正案が可決されたことから、本学会が厚生労働省委託事業に於いて取り組んだ、過去 10 年間における教育研修および普及啓発活動を振り返り、今後の展望を参加者とともに考えるための医療従事者向け講演会を行った。当会理事長および委託事業委員長に続き、当会内に設置する委託事業委員会に設けた 3 つのWPG(作業部会)員長による講演を実施した。この講演内容については、年度末作成した報告書に 収録し緩和ケア. net に別途掲載する。

講演会後半のディスカッションでは、参加申込時に行った「緩和ケアがあたりまえの世の中となるために、医療者としてどんなことが必要だと思いますか」という質問に対し事前に頂いた意見を活かすことにより、参加者とともに今後の緩和ケアを考えていける内容とした。

●当日の写真













